

あすはゆりハビリクリニック 通所リハビリ・訪問リハビリ ご案内

個別に計画したリハビリをしっかりと行えば
より良い身体になります

「してもらうリハビリ」から

「自ら動き、より良くなるリハビリ」へ



あすはゆ
リハビリクリニック

<お問い合わせ> 電話：048-682-5100 FAX：048-682-8881

ごあいさつ

青木朝子（あすはゆリハビリクリニック院長 リハビリテーション医）



- 日本リハビリテーション医学会リハビリテーション専門医・指導医
- 身体障害者福祉法第 15 条指定医
- 義肢装具適合判定医
- 難病指定医
- 小児慢性特定疾患指定医
- 日本メディカルハーブ協会ハーバルセラピスト

「あすはゆ」は明日・映ゆ(栄ゆ)から考えた造語です。

当院では医療・介護ともに、個別のリハビリ提供に特化し、

「より良くする」リハビリを目指しております。1人1人に

合わせて内容の充実したメニューをご提供いたします



リハビリテーション室

通所リハビリテーション

◆通所リハビリテーション（デイケア）とは

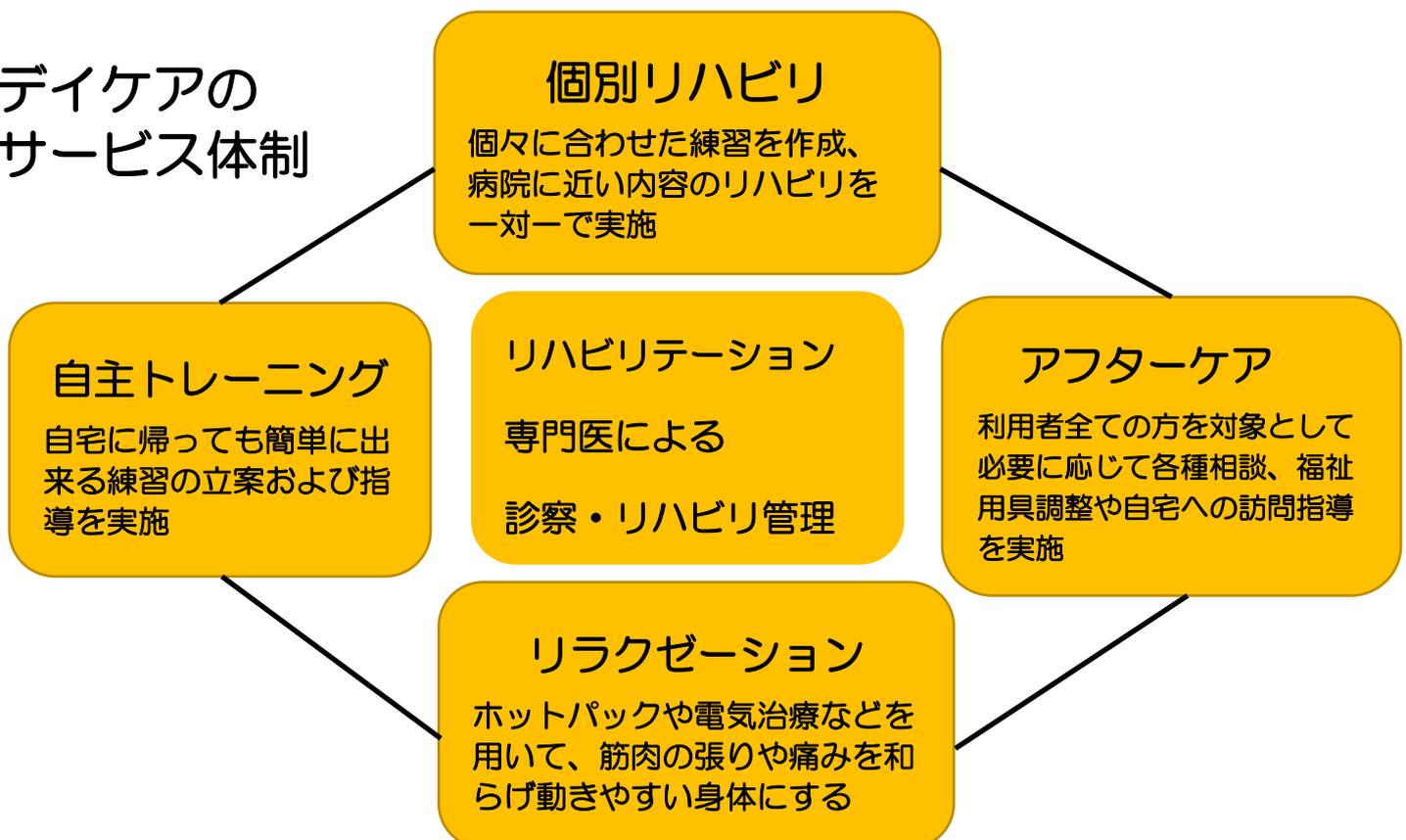
医師が常駐し、診察・指示のもと、身体の向上または維持を目的としたリハビリを提供する施設です。「デイサービスは身体の維持を目標」としている事に対して「デイケアは身体の改善を目標」としてサービスを提供します。

◆当院デイケアの主な特徴

- 個別リハビリは大学病院・回復期病院等で経験を積んだスタッフが担当
※病院での臨床経験 10 年以上の PT・OT が担当します。（クリニック兼務）
- 90分もしくは 65分の短時間型でリハビリのみに集中して実施
※カラオケ・レクリエーション・入浴・食事はございません。ご了承下さい。
- 1 対 1 の個別リハビリに特化。最低 20 分の個別リハビリを提供
- 退院日から 3 ヶ月間、医療保険で通院リハビリを行った後、継続した内容で通所リハビリに転換可能。（※回復期病棟を退院された方に限ります）

『退院予定で治療内容を継続したい方、自宅で生活しており身体が動かし難く歩行や体の使い方を良くしたい方は、特に利用をお勧めいたします。』

デイケアのサービス体制



通所リハビリ施設案内

＜サービス提供時間＞

第一部 13:30～15:00 第二部 15:15～16:20
90分のサービス提供 65分のサービス提供

定休日：水曜・木曜・土曜・日曜・祝日・年末年始・夏季

＜利用対象者＞介護保険の給付を受けている方

杖などを使用し、自力歩行が可能な方。または手を添える程度の介助で歩行可能な方が基本です。前述した方より介助が必要な方の場合、ご家族の送迎・付き添いがあれば可能です。

※介護保険証をお持ちで認定を受けていらっしゃらない方はご相談ください。

＜利用料金＞（金額は1割負担の概算料金です）

要介護：要介護1 月8回利用（概ね週2回の利用）月額約4600円

※介護度・送迎の有無・加算などにより変動します

要支援：要支援1 月額約2800円 ※基本週1回利用

要支援2 月額約5400円 ※基本週2回利用

＜送迎＞下記の地区は送迎致します。※第二部は送迎がありません。



- ・見沼区東大宮1丁目～7丁目
 - ・見沼区堀崎町（マルエツの通りより北側）
 - ・見沼区春岡3丁目
 - ・見沼区砂町・島町1丁目
 - ・北区本郷町（産業道路より東側）
 - ・上尾市瓦葺（国道16号以南）
- ※送迎範囲外の方でも自力で通所可能であればご利用可能です。
- ※送迎該当地区からの自力通所も可能です。

●基本は片道15分程度（概ね直線1.5km,実測で2km以内）です

訪問リハビリテーション

◆訪問リハビリテーションとは

ご自宅で、ご自身でできることを増やしたり、活動の幅を広げたりする、またはご家族の介護負担を軽減するために行うリハビリです。担当療法士がご自宅へ伺い、利用者さまの生活の質を向上するためのリハビリを提供します。

当院訪問リハビリの考え方



◆訪問リハビリテーションの特徴

- 訪問看護を利用せずにリハビリだけを提供可能
- 入院中の方は退院後も入院中と可能な限り近い内容を継続して提供
- 退院日から3ヶ月間、医療保険で通院リハビリを行った後、継続した内容で訪問リハビリに転換可能。※回復期リハビリテーション病棟を退院した方に限る。
- 往診可能（リハビリテーションに係る診察のみ。）
- リハビリ専門の医師が適切なリハビリを指示し提供。

<利用対象者>介護保険の給付を受けている方

- ・通所リハビリが困難な方
- ・退院後デイサービスを利用する前にもう少しリハビリを継続したい方
- ・個別リハビリを長時間希望される方
- ・退院後の自宅生活に不安があり、自宅状況に応じた助言や生活慣れるためのリハビリを短期的に受けたい方

※介護保険証をお持ちで認定を受けていらっしゃらない方はご相談ください

<サービス提供時間>

9:00~12:00 13:00~17:00

※原則60分のサービス提供（40分も可能）

上記時間内で訪問時間を調整し伺います。

定休日：木曜・土曜・日曜・祝日・年末年始・夏季

※受付可能枠は当院ホームページをご覧ください。

<利用料金>（金額は1割負担の概算料金です）

要介護： 要介護 月8回利用（概ね週2回の利用）月額約7785円

要支援： 要支援 月4回利用（概ね週1回の利用）月額約3998円

※詳細は料金表をご覧ください。

<訪問範囲>下記の地区を目安として訪問致します。



- さいたま市見沼区
 - ・東大宮1丁目～7丁目
 - ・堀崎町・春岡 砂町 島町
 - ・丸ヶ崎町・丸ヶ崎（国道16号まで）
- さいたま市北区
 - ・本郷町・土呂町・大和田町2丁目
 - ・見沼2丁目～3丁目
- 上尾市
 - 原市（国道16号より南側）
 - 瓦葺（国道16号より南側）

通所リハ・訪問リハ 開始までの流れ

問い合わせ

TEL: 048-682-5100 まで
お気軽にご連絡下さい。

担当のケアマネージャーへ相談

当院利用のご希望がございましたら、
担当ケアマネージャーへご相談下さい。
ケアマネージャーと当院担当で詳細の
調整をさせていただきます。

申し込み

ケアマネージャーより
「見学・利用申込書」
をFAXして頂きます。

見学・身体状況確認

※通所リハビリ希望者のみ

※送迎要相談

あすはゆりハビリクリニック外来受診

※利用方針を決定

必要なもの（お持ちでない方は要相談）

- ・診療情報提供書・レントゲンやMRI
の画像、
- ・または医師意見書のコピー
お薬手帳

※訪問希望の方は往診も可能
※送迎はございません。

ご契約

ご自宅にお伺いし、家屋評価と併せ
て契約を行います。認め印をご用意
下さい。

利用開始

※基本的にお問い合わせ以降は当施設と担当ケアマネージャーで
日程の調整や各種ご案内を致します。安心してお任せください。
問い合わせからケアマネージャーにお任せいただいても結構です。

アクセス



当施設はJR東大宮駅東口ロータリー内に
ございます。

近隣に提携駐車場があります。お車で
来所される方はご案内致します。

※**見学・ご相談等は必ず事前にご連絡をお願い
致します。**直接お越しいただいても当日の
対応はできません。当日の見学希望も同様です。
ご了承ください。

併設クリニック

◆あすはゆリハビリクリニック

診療科目：リハビリテーション科

- ・脳血管疾患リハビリテーション
- ・整形外科疾患リハビリテーション
- ・小児疾患リハビリテーション
- ・ボツリヌス療法
- ・義肢装具作製／修理
- ・車椅子作成・修理仲介
- ・筋電図外来

●クリニックの詳細はインターネットで
「あすはゆ」と検索ください。



あすはゆ
リハビリクリニック

通所・訪問リハビリテーション

事業者番号 1116509319

〒337-0051 埼玉県さいたま市見沼区東大宮 5-39-3 英和ビル4F

※当施設はJR東大宮駅東口ロータリーにございます。

<お問い合わせ> 電話：048-682-5100 FAX：048-682-8881

<営業時間> 9:00～12:30 13:30～17:30

<定休日> 木曜・土曜・日曜・祝日・夏季・年末年始